

経営のことなら何でもご相談ください

塩釜商工会議所

経営支援サービスメニュー ガイドブック



塩釜商工会議所では、経営者のお悩み、課題に対して、経営指導員や公的資格を有する専門家などが相談対応し、資金繰り、税務、会計、労務、法務や経営計画など、経営全般についてのご相談に対応いたします。

また、塩釜商工会議所が策定した、小規模事業者支援のための計画「経営発達支援計画」は、みなさまの事業を支援するための体制や、能力を有するものとして「小規模支援法」に基づき、国から認定を受けています。経営者のみなさまを支援する中核組織として、さまざまな支援事業により、事業継続・成長のために伴走支援をいたします。

経営のことなら、どのようなことでも塩釜商工会議所にご相談ください。

経営のことなら何でもご相談ください

塩釜商工会議所

小規模事業者・中小企業支援のご案内

経営指導員による支援

経営計画の策定や計画のブラッシュアップ、経営環境に関する分析、財務分析、IT導入、販路開拓など、経営全般にわたる課題解決を、当所の経営指導員が伴走支援いたします。

また、専門性が高いアドバイスを要する場合には、有資格者などの専門家とともに支援いたします。

金融支援 マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする、小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会議所の推薦により、**無担保・無保証人・低金利**で融資を受けられる、国の公的制度です。

※必ず推薦内容の審査があります

3大メリット

無担保

無保証人

低金利

ご利用 いただける方

- 小規模事業者の方
常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業は5名以下）の法人・個人事業主の方
- 継続して6カ月以上商工会議所の経営指導を受けている事業所
- 納期限の到来している所得税（法人税）、事業税、住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 返済期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内）設備資金10年以内（据置期間2年以内）

※利率、融資限度額等は、当所経営指導員までお問い合わせください

こんな時にご活用ください

運転資金として

仕入資金、買掛金決済資金、諸経費支払などに日本政策金融公庫からの既存借入の借替も場合により可能です

設備資金として

工場・店舗の改装資金、車両購入、機械等設備の購入などに

経理（記帳）支援

記帳専任職員 による支援

記帳のつけ方がわからない、わかっても不安という個人事業主のために、記帳から決算まで、記帳専任職員が一貫した記帳指導を無料（一事業所最長3年間）で行っています。

経理支援の対象者

- 当所会員事業所で小規模事業者に該当する方
- 現在、税理士等の指導を受けていない個人事業所の方

専門家対応支援

専門家による 個別相談会

経営指導員による経営相談に加え、経営戦略立案、資金繰り、補助金申請書類のブラッシュアップから事業承継、法律相談、消費税転嫁対策まで、経営に関するあらゆるご相談に、中小企業診断士や弁護士などの、専門家による相談会を行っています。

中小企業診断士個別相談会 第1・第3週の水曜日 10時～17時 ※要予約

専門家派遣対応 エキスパート・バンク制度

さまざまな経営課題を抱える小規模事業者のご要望に応じて、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士、WEBコンサルタント、デザイナーなど、各分野の専門家を無料で派遣し、具体的・実践的なアドバイスによって問題の解決に役立てていただくものです。

こんな時にご活用ください

経営ビジョン策定についてアドバイスを受けたい

税理や経理、財務内容について支援してほしい

法的手続きのアドバイスを受けたい

就業規則の見直しについてアドバイスを受けたい

製造工程の見直しについてアドバイスを受けたい

ITを活用した自社のPR戦略を構築したい

事業承継、M&Aを考えたい

倒産危機回避のためにアドバイスを受けたい

補助金申請支援

小規模事業者の持続的発展や、中小企業・小規模事業者の生産性向上へ、国の施策が拡充される中、商工会議所がその申請に向けた、経営計画の策定を支援いたします。

※補助金申請支援については、国の予算に応じて実施されるため、その有無、時期などは年度により異なります。

補助金例

小規模事業者 持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みを補助する制度。

対象者：小規模事業者 補助率：補助対象経費の3分の2以内 補助上限額：50万

ものづくり・商業・ サービス生産性向上促進補助金

経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を行い、付加価値額や経常利益の向上を達成する、または生産性を向上させる計画に基づき実施する、設備投資等の取り組みを補助する制度。

対象者：中小企業・小規模事業者

補助率：補助対象経費の2分の1以内 ※「先端設備等導入計画」の認定を受けた場合は3分の2以内

補助上限：一般型1,000万円、小規模型500万円

経営革新等認定支援機関としての支援

中小企業・小規模事業者のみならず、安心して経営相談等が受けられる専門知識や、実務経験を有する機関として、国の認定を受けています。それにより当所の支援を受けることで、補助金や税制優遇などの申請を行うことができます。

経営改善計画策定 支援事業

金融支援を伴う経営改善が必要な中小企業・小規模事業者が、認定支援機関の助力を得て取り組む、経営改善計画策定と、モニタリングの費用を支援します。また、金融支援が必要となる前の、早期段階における、簡易な経営改善計画策定と、モニタリングの費用も支援します。

事業承継補助金

事業承継・世代交代をきっかけに新しいチャレンジを行う事業者を支援します。

販路拡大支援

商談会

販路拡大支援のため毎年2月に「塩釜フード見本市」を開催しています。また、各商工会議所等が協力して行う「伊達な商談会」、「東北復興水産加工品展示商談会」、「ビジネスマッチ東北」などの窓口業務を行い、商談機会の創出を図っています。

塩釜フード見本市 の特徴

- 10年以上の経験を活かし、出展者の販売・流通ルートを考慮して、全国のバイヤーに案内状を発送しています
- バイヤーが売場づくりで参考になる企画を実施しています（売場試食に活かせる地元産品を利用した新作メニューの提案など）

電子商取引

ネットでギフト商品を販売したいという皆さまのため、Yahoo!の電子商取引サイト「おもてなしギフトショップ」への出店を、サポートしています。

- 販売ページ作成経験豊富なYahoo!担当者がヒアリングし、貴社ページを作成します
- 安価で手軽にページ作成できます

創業支援

創業パワーアップ サポート

当所と日本政策金融公庫は、相互の創業支援ノウハウを切れ目なく提供して、創業の促進、創業企業の成長を後押しするための提携・関係構築をしております。創業計画書の策定から、創業融資相談、そして創業後の成長まで、さまざまなバックアップメニューで、みなさまを全力でサポートします。

特定創業支援 事業

当所の創業支援は「特定創業支援事業」として国・塩釜市から認定を受けており、経営・人材・販路・財務会計といった4分野について支援を受けられた方または創業スクールを受講いただいた方は、創業時の特例措置の適用を受けることができます。また創業促進補助金などの申請時にも塩釜商工会議所が発行する受講修了証明書を添付することで加点評価されます。

特例措置の内容

- 法人設立時の登録免許税の軽減措置（軽減率1/2）
- 無担保・第三者保証人なしの創業関連保証枠が1,000万円から1,500万円に拡充など

共済支援

小規模企業 共済制度

小規模企業共済制度とは、個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が退職した場合など、小規模事業者が第一線を退いたときに、それまで積み立ててきた掛金総額に応じた共済金を受け取ることができる共済制度で、経営者のための退職金制度といえるものです。

- 掛金〈月額1,000円～70,000円〉は、**全額が所得控除の対象**となります。
- 事業資金等の**貸付制度**も利用できます。
- 共済金を一括で受け取る場合は**退職者所得控除の対象**となり、掛けた年数に応じて控除額が増えます。

経営セーフティ 共済制度

経営セーフティ共済制度とは、取引先の倒産により売掛金債権等の回収が困難となった場合に、共済金の貸付が受けられる制度です。

- 業種ごとに資本金等の額もしくは従業員の人数によって加入ができます。
- 掛金〈月額5,000円～200,000円〉は、個人は必要経費算入、法人では全額損金算入することができます。
- 掛金総額の10倍または被害額のどちらか少ない額の範囲内で、最高8,000万円の貸付を受けることができます。

お問合せは

塩釜商工会議所 中小企業相談所 TEL.022-367-5111

〒985-0016 塩釜市港町一丁目6-20 (JR仙石線 本塩釜駅徒歩10分) FAX.022-367-5115

詳しくは、<http://www.shiogamacci.jp/> MAIL : info@siog-cci.or.jp